

## 全国一斉マイナ救急事業開始

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)  
☎ 63-3300 (火災・災害用)

10月1日より、全国一斉にマイナ救急の実証事業が始まります。この事業は、救急車で搬送される方がマイナ保険証（マイナンバーカードを保険証として利用手続きをしているもの）を救急隊に提示していただくことで、病院へ正確な情報（病歴・薬・受診歴）を提供でき、救急処置の迅速化が期待できます。緊急で救急車を呼ばれた際には、マイナ保険証提示のご協力をお願いします。



## 公的年金の扶養親族等申告書の提出

問 幡多年金事務所  
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

公的年金の源泉徴収対象者へ、日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されます。この申告書は、令和8年分の年金にかかる所得税について配偶者控除などを受けるために必要です。

通知が届いた方は内容を確認し、記載されている期限内に提出をお願いします。パソコンやスマートフォンでの電子申請も可能です。

※源泉徴収の対象外の方には送付されません。

※受給者本人が障害者控除などの対象ではなく、控除対象の扶養家族もいない方は、提出不要です。

詳しくは、日本年金機構 HP をご覧いただくか「扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル（☎ 0570-081-240）」にお電話ください。



日本年金機構 HP

## 幡多年金事務所による 年金相談 (予約制)

問 幡多年金事務所  
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日程 ●10月21日(火) ●11月18日(火) ●12月16日(火) ※毎月第3火曜日に開催

時間 9時30分～12時、13時～15時 場所 宿毛市役所

受付 市民課年金係

必要な物

本人が申請する場合

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード等）
- マイナンバーのわかるもの

代理人が申請する場合

- 委任状
  - 代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細は予約の際にお尋ねください。

予約 ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳など）をご用意ください。

予約方法 幡多年金事務所へ電話

| お誕生おめでとう<br>(令和7年8月受付分) |                                      |          |  |
|-------------------------|--------------------------------------|----------|--|
| 住所                      | 赤ちゃん                                 | 保護者      |  |
| 長田町<br>中央7丁目            | まつだ はるき<br>松田 晴希<br>ありた あおば<br>有田 葵葉 | 銀河<br>侑生 |  |

| ご冥福をお祈りします<br>(令和7年8月受付分) |                 |          |  |
|---------------------------|-----------------|----------|--|
| 住所                        | 氏名              | 享年       |  |
| 平田町戸内<br>中央6丁目            | 畑中 嘉代美<br>岩村 和雄 | 97<br>74 |  |

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。（敬称略）

問 市民課 ☎ 62-1233